

基本政策検討チームヒアリング

地域産業基盤強化 (農業、観光、医療、製造業等分野別)

平成26年10月10日

内閣府・消費者庁・総務省・外務省・文部科学省・厚生労働省
農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省

1. 各地域の特性を踏まえた地域主導の産業振興政策を進める

1. 産業構造と地理的広がり

地域の雇用を支える産業は、自動車産業のようなグローバルな取引や広域なネットワークで支えられているもの(グローバル産業)や、商業小売や公共交通機関のようにローカルな商圈により支えられているもの(ローカル産業)など、産業毎に取引関係の地理的広がり異なる。

2. 地域主導の産業振興政策の推進

このため、それぞれの経済圏の活性化のためには、人口の大小のみならず、

①地域特性(自然環境、歴史等)、②産業構造など、

各地域が自らの特性を踏まえて、それに適した産業振興政策を進めていくことが重要。

<参考> 地域経済分析システムの活用

○帝国データバンク等が保有する膨大な企業間取引データ(70万社、470万取引)等を活用し、地域経済を支える「コネクターハブ企業(地域中核企業)」及びその取引先企業との取引関係や産業別のサプライチェーンや産業構造を、空間的かつ時系列で定量的に把握できる「地域経済分析システム」を援用し、地域活性化政策の立案の参考とすることが可能に。

① 産業構造・サプライチェーン

各地域の産業集積状況
企業間取引関係(広域含む)の把握
地域中核企業

② 経済環境の変化
(人口等)

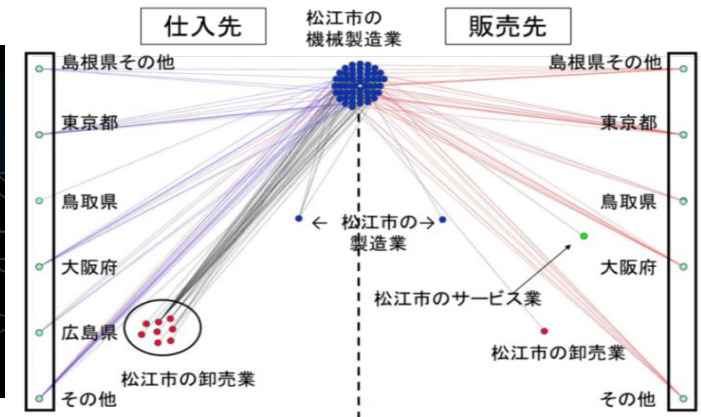
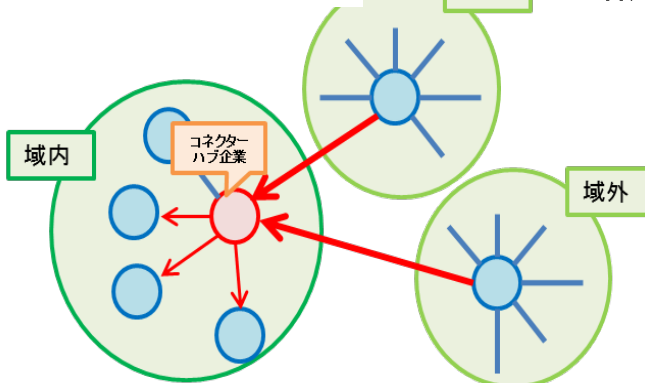
- (1) 企業の取引構造と地域経済環境が相互に与える影響を把握
- (2) 他の自治体と比較することにより自らの強み・弱みの確認
- (3) 客観的なデータに基づく政策意思決定

【 企業間取引のイメージ図 】

域外

石川県・福井県の産業別花火図(繊維工業)

機械製造業に着目した松江市の全産業花火図



資料：(株)帝国データバンク調べ

II. 地域の産業特性に応じて対応・支援する。

(1) 分野別の現状と課題

【経済産業省】

<原則> 地域が「自らの特性」を踏まえ立案した戦略に対し、各省庁はワンストップ支援。その際、カネだけでなくヒトとチエを流し込む。

①サービス産業 地方圏の6～7割がサービス産業に従事。特に、卸・小売、飲食・宿泊、医療・福祉サービスの割合が高く、大都市圏に比べ生産性が低い。地方の人口減による需要の減少・偏在と生産年齢人口減少の中での人手不足も見据えた「生産性向上」が重要。

【目標】 IT活用、経営人材育成、女性の活躍推進等を進め、サービス産業の労働生産性(0.8%)の伸びを米国並みの年率2%まで向上

②地域資源 「農林水産品」、「伝統工芸品」等の地域資源の活用は地域活性化の切り札。しかしながら個社の事業にとどまっており、市場への訴求力、地域経済への波及効果も限定的。地域をあげた地域ブランド化及び海外も含めた販路開拓が重要。

【目標】 地域ぐるみで取組の旗振り役として、5年間で1000市町村による「ふるさと名物応援宣言」を目指す

③製造業 生産拠点の海外展開が進む中、地域の産業集積は地盤沈下。優れた技術を有する中堅・中小企業を地域の新たな牽引役として「需要開拓」と「技術革新」の面で強力に支援。

【目標】 全国で5年で100社以上の地域経済を牽引する地域中核企業、地域発GNT企業を創出、成長させる

④創業・ベンチャー 多くの雇用を産み出し、経済成長のエンジンとなるのはベンチャー企業。また、地方の課題解決の重要な担い手。新陳代謝が少ない地方においては、第二創業・ベンチャーの発掘・育成が重要。

【目標】 ベンチャー企業が稼ぐ付加価値を10年間で2倍に(8.6兆円(2011年)を17.2兆円(2021年))
また、開廃業率(現在、4.5%)を欧米並み(10%)に

(2) 地域産業活性化のための施策の概念図

Local to Global

優れた技術で世界の市場を取り込む

産業集積

中核企業(中堅・中小)

(取引・雇用・収益面で地域に大きな貢献ができる企業)

中小企業

中小企業

中小企業

中堅企業

○優れた技術を持つ「ものづくり企業」の産業集積に対し、人材、資金、技術面でパッケージで支援する。

○特に、将来的に中核企業、地域発GNT企業へと成長していく企業を軸としたプロジェクトについては、プロジェクトマネージャの活用等を通じ、一貫・集中的に支援する。

中小企業

中小企業

○優れたものづくり技術・サービスを持つ企業に対し、販路開拓や海外展開、技術開発を支援する。

大企業

外国企業

○対日投資も含め企業の地方拠点機能を強化する。

Local to/from Global・National

地域資源の魅力を活かし、「ふるさと名物」を全国・海外に広げ、観光客を惹きつける

農林水産品

鉱工業品

観光

○地域資源を活かし、「地域ブランド化」し、クールジャパン等による海外販路拡大や国内外の観光客の拡大を図る。

Local to Local

サービス産業の生産性の向上と新たな市場創出を図る

卸・小売

飲食・宿泊

医療・介護

○地域の雇用の6~7割を占めるサービス産業の生産性・効率性を向上させる。

○「人口減による商圏内の需要の減少」と「生産年齢人口の減少による人手不足」の二重苦をIT・ロボット、女性・高齢者活用、制度・運用の見直し等により解消する。

○観光、医療・介護分野などで新たな市場創出を図る。

ベンチャー・第二創業

○経済成長のエンジンと地域の課題解決の担い手となるベンチャーや第二創業を強力に支援する。

「まち」の機能維持・活性化

中心市街地

道路・鉄道

学校

病院・診療所

その他公共施設

○女性・高齢者・若者が住みやすく、働きやすい環境整備

○地域間連携、コンパクトシティ化による公共サービスの効率化

○自治体がビッグデータなどを元に地域の特性を踏まえて策定した産業振興策を、国、経済界が支援。

○その際、各地に支援拠点を設置して、ワンストップの支援体制を構築。

(3) 農林水産業の成長産業化施策について

【農林水産省】

○ 「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の創出に向けて、まずは、総理を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」を着実に実行。

農林水産業・地域の活力創造本部^(※)においてプラン決定

(平成25年12月10日)

※本部長: 総理大臣 / 副本部長: 官房長官, 農林水産大臣 / 本部長: 関係閣僚

【農林水産省・関係府省】

- ・現場の実態を踏まえた着実な改革の推進
(攻めの農林水産業実行元年)

【産業競争力会議】

- ・経営力ある担い手の育成
- ・A-FIVEの活用
- ・畜産・酪農の成長産業化
- ・輸出環境整備、ジャパン・ブランド推進等 など

【規制改革会議】

- ・農業委員会等の見直し
- ・農業生産法人の見直し
- ・農業協同組合の見直し

農林水産業・地域の活力創造本部においてプラン改訂

(平成26年6月24日)

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の4本柱

① 需要フロンティアの拡大

- ・食文化・食産業のグローバル展開による輸出促進(オールジャパンの輸出体制整備 等)
- ・国内需要の拡大、新たな国内需要への対応(国産農産物のシェア獲得、地産地消、食育等)
- ・食の安全と消費者の信頼の確保

③ 生産現場の強化

- ・農地中間管理機構の活用による農業生産コスト削減等
- ・経営所得安定対策・米の生産調整の見直し
- ・農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進

② バリューチェーンの構築

- ・6次産業化の推進(農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の積極的活用、医福食農連携等)
- ・次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化
- ・新品種・新技術の開発・普及等
- ・畜産・酪農分野の更なる強化 等

④ 多面的機能の維持・発揮

- ・日本型直接支払制度の創設
- ・人口減少社会における農山漁村の活性化(地域コミュニティ活性化、都市と農山漁村の交流 等)

東日本大震災からの復旧・復興

林業の成長産業化

- ・新たな木材需要の拡大(CLT、木質バイオマス等)
- ・国産材の安定供給体制の構築

水産日本の復活

- ・浜の活力再生プランによる構造改革の推進
- ・水産物の消費・輸出の拡大(対EU・HACCP施設の認定の加速化 等)

プランの方向性を踏まえた食料・農業・農村基本計画の見直し等

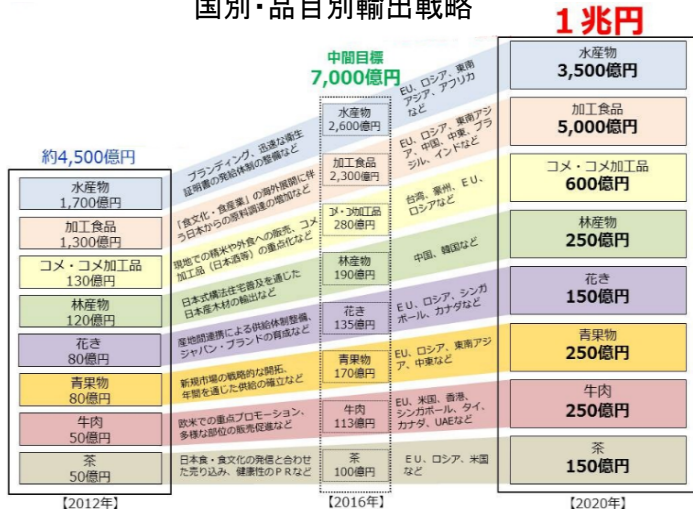
農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す。

(参考) 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に掲げる主な施策

① 需要フロンティアの拡大 (目標: 農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円規模へ拡大)

食文化・食産業のグローバル展開

国別・品目別輸出戦略

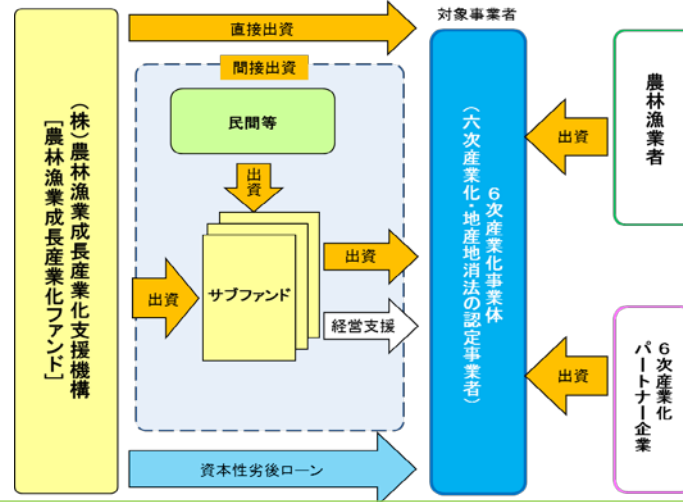


- オールジャパンで輸出拡大に取り組むため、品目別輸出団体を育成し、支援
- 重点国・品目別の輸出環境課題について、優先順位付けを行い、計画的に実施

② バリューチェーンの構築 (目標: 6次産業化の市場規模を2020年までに10兆円に拡大)

6次産業化の推進

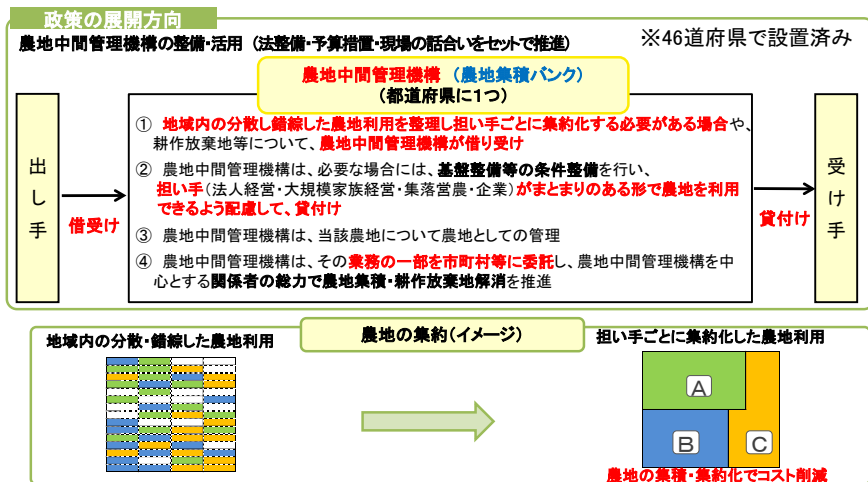
農林漁業成長産業化支援機構の仕組み



- 累計出資案件は、2014年9月11日現在で35件。このうち、今年度上半期だけで27件の出資が行われたところ。
- ファンドの積極的活用を更に促進するため、①ガイドラインの策定、②サブファンドの出資割合引き上げのための支援基準の改正を実施。

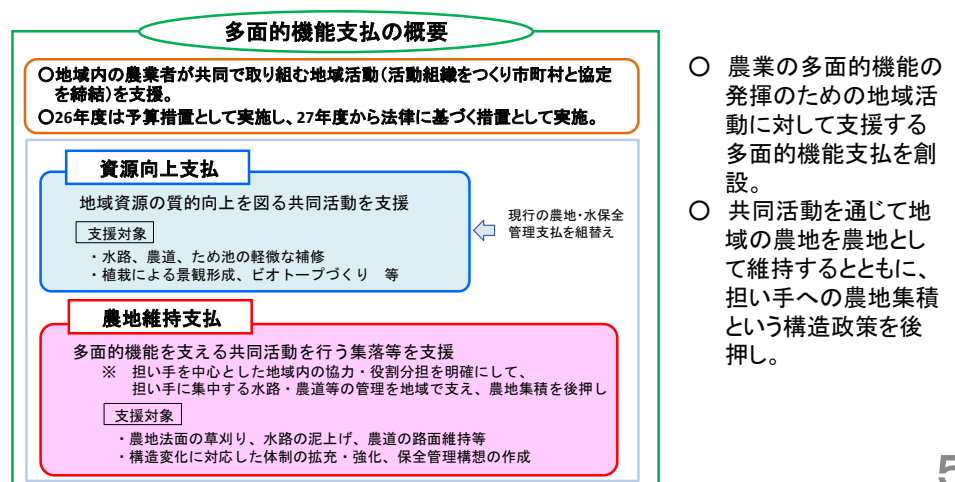
③ 生産現場の強化 (目標: 今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現)

農地中間管理機構の創設



④ 多面的機能の維持・発揮

日本型直接支払制度(多面的機能支払)の創設



1. 現在までの施策

- 2003年より、官民挙げての戦略的訪日促進を図るため、ビジット・ジャパン事業（ビジット・ジャパン・キャンペーン）開始。
- 地域の自主的な取組みを支援することにより、地域の幅広い関係者が連携して、滞在型観光ができるような観光エリアの整備を促進。

2. 施策の検証

- 訪日外国人旅行者数はビジット・ジャパン事業開始以降倍増。近隣諸国の経済成長、為替等の経済環境に加え、訪日プロモーション、ビザ緩和、航空ネットワークの充実等の諸施策の効果が相まって、近年特に旅行者数が拡大し、**昨年は史上初めて訪日外国人旅行者数1000万人を達成**。
- 今後の課題として、東京周辺やゴールデンルートに集中している**訪日外国人旅行者の地域への呼び込み**、訪日外国人が一人歩きできる**受入環境の整備**、訪日外国人の**観光による消費の活性化**等。
- 旅行業、宿泊業等の狭義の観光分野だけの取組みでは旅行者にとって十分に魅力的なコンテンツを備えた観光地域とならず、農林漁業や産業遺産など**他分野の取組との連携強化による観光資源の磨き上げ**、**推進主体の質の向上**が必要。

3. 政策の定量的目標設定（KPI）

- 2020年に向けて、**訪日外国人旅行者数を2000万人の高み**を目指す。
- 2020年に向けて、**全国各地の免税店を10,000店規模へと倍増**させる。

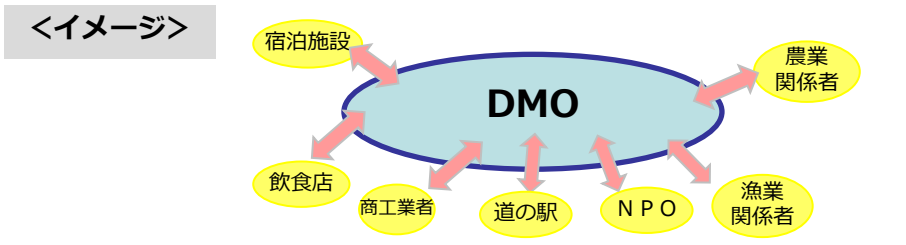
4. 検証を踏まえた今後の政策展開

⇒次ページ参照

(5) 自律的で持続可能な観光地域づくりのための今後の政策展開

- 地域においては、各地域の特性を活かして、地域ごとに異なる利害を有する複数の主体の合意形成を行い、戦略的なマーケティング、P D C Aサイクルによる効率的な事業を継続的に推進する主体が必要。
- 観光地域づくりの主人公は地域であり、国は地域における取組みを後押しするための環境づくりや支援を実施。

戦略的なマーケティング等を推進する日本版DMO



- <主な特徴>
- ・ 戦略的なマーケティング、P D C Aサイクルの実施
 - ・ 「見える化」による効果検証
- 等
- ※DMO…Destination Management Organization

地方創生に向けて、地域における取組みを後押しするための観光施策の主な例

<「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成>

複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、**交通アクセスも含めてネットワーク化**して、外国人旅行者の滞在日数(平均6日~7日)に見合った「**広域観光周遊ルート**」の形成を**促進し、海外へ積極的に発信**する。



広域観光周遊ルートの例(「昇龍道」プロジェクト)

<観光資源を磨いて活かす地域づくり>

関係府省庁と連携しつつ、**歴史まちづくり**、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の**観光資源を活かした地域づくり**と、体制づくり、**受入環境整備**、**二次交通の充実**等の**観光振興のための施策を一体で実施**。



歴史的景観等と連携した観光振興の例(岐阜県高山市)

<地方における消費税免税店の拡大>

本年10月1日より消費税免税の対象を**全品目に拡大**し、**地方の銘菓や地酒なども新たに免税対象化**。

⇒地方の商店街やショッピングセンター等に免税店を拡大。現在、全国に約5800店近くある免税店を**10,000店規模に倍増**させ、**地域経済を活性化**。



新たに消費税免税対象となった品目の例

<外国人旅行者の受入環境の整備等>

訪日外国人旅行者の不便や障害等の解消と満足度の向上を図るべく、外国人目線に立って、外国人旅行者が**移動・滞在しやすい環境の整備**に向けた取組を強化。

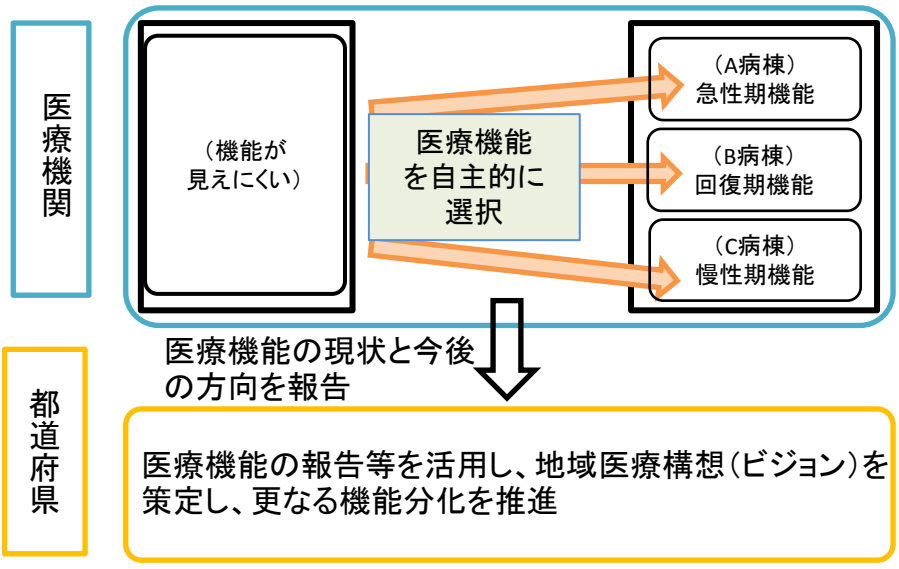
⇒総務省と連携した**無料Wi-Fi環境の整備促進**、クレジットカード等の**決済環境の整備**、案内標識の整備など**多言語対応の強化**、道の駅など**観光案内拠点の充実**等



多言語対応した案内標識の例(埼玉県川越市)

病床機能報告制度・地域医療構想の策定

- 26年10月～: 病床機能報告制度の導入
- 26年度中: 地域医療構想ガイドライン策定
- 平成27年度～: 地域医療構想の策定



ICTを活用した医療情報連携ネットワークの普及促進

- 各種の実証事業・補助事業を通して、各地域での医療情報連携ネットワークの構築を支援。
- 地域医療介護総合確保法に基づき、都道府県は、地域の病床の機能分化・連携を図るための事業の1つとして、ICTを活用した医療情報ネットワーク整備に基金(*)を活用することができる。
- ※ 平成26年度予算: 904億円

例) 電子カルテを活用した広域連携の事例

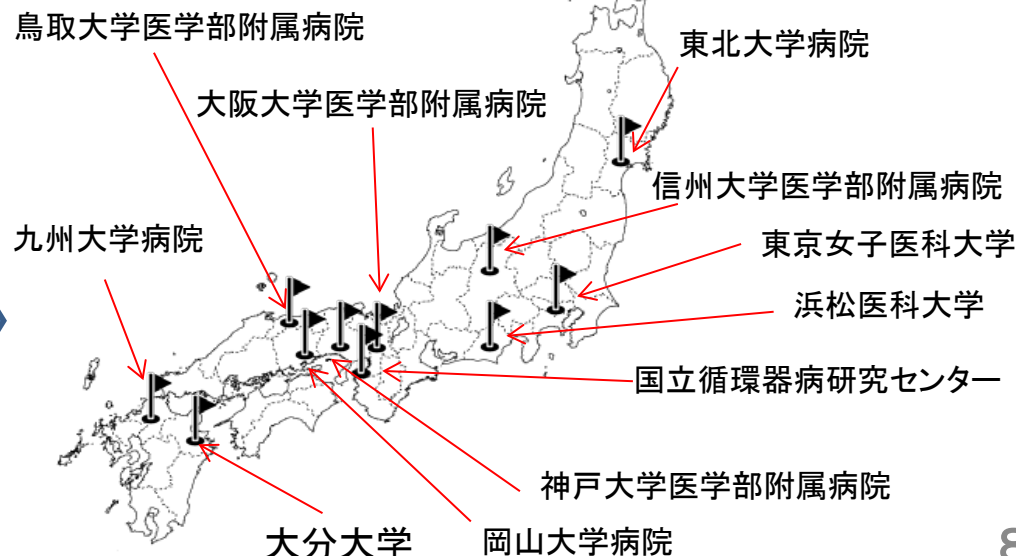
- 中核病院の電子カルテ情報を地域の診療所が参照することで診療所での継続性のある診療を可能とする(長崎あじさいネット等)
- 大学病院等が主体となり、各地域の中核病院や病診連携を行うネットワークの間をつなぎ、県全域など広域医療連携を可能とする。(信州メディカルネットワーク(地域医療再生基金(厚生労働省事業)等)

国産医療機器創出促進基盤整備等事業

- ・医療機器を開発する企業の人材に対し、市場性を見据えた医療機関での研修・実習等を実施
- ・平成26年度より、人材育成の拠点となる11の医療機関を選定し開始

実施期間: 平成26年度～平成30年度(予定)
平成26年度: 0.6億円 平成27年度(要求): 0.7億円

- 平成30年度時点で合計約40名以上の医療機器を開発する企業の中核となる人材を輩出
→ 国内医療機器市場規模の拡大



介護ロボットの実用化支援について

- 高齢者の自立支援や介護者の負担軽減を図る観点から、介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されることが必要。経済産業省と連携し、重点的に開発する分野を特定し、平成25年度から「ロボット介護機器開発5カ年計画」を策定し、取り組みを推進。
- 厚生労働省としては、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境の整備を推進(福祉用具・介護ロボット実用化支援事業)。

(開発等の重点分野)

経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定(平成25年度から開発支援)

○移乗介助

- ・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器
- ・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器



○移動支援

- ・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器
- ・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器



○排泄支援

- ・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ



○認知症の方の見守り

- ・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム
- ・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム



○入浴支援

- ・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の連続の動作を支援する機器

※開発支援するロボットは、要介護者の自立支援促進と介護従事者の負担軽減に資することが前提。

(福祉用具・介護ロボット実用化支援事業)

平成27年度概算要求額0.9億円

【具体的な取り組み内容(平成26年度)】

モニター調査の実施

- 開発の早い段階から試作機器等について、協力できる施設・事業所等を中心にモニター調査を行う。
- 介護職員等との意見交換
 - 専門職によるアドバイス支援
 - 介護現場におけるモニター調査

実証の場の整備

- 実証に協力できる施設・事業所等をリストアップし、開発の状態に応じて開発側へつなぐ。
- ホームページにて募集
 - 協力施設・事業所等に対する研修

相談窓口の設置

- 介護ロボットの活用や開発等に関する相談窓口を開設
- 電話による相談
 - ホームページによる相談



普及・啓発

- 国民の誰もが介護ロボットについて必要な知識が得られるよう普及・啓発を推進していく。
- パンフレットの作成
 - 介護ロボットの展示・体験
 - 介護ロボットの活用に関する研修等

※その他、介護現場におけるニーズ調査、意見交換の場の提供等を実施

ミッション

〔 まちの元気で
日本を幸せにする！ 〕

ビジョン

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しい暮らしの土台を創る

アプローチ

- 地方公共団体が産業、大学、地域金融機関、地域住民等と連携して、活性化に取り組む

産学金官地域ラウンドテーブル

～それぞれの強みを活かして連携～

地域資源

「産」 事業者 「学」 大学等 「金」 地域金融機関 「官」 地方公共団体

地域の資金

地域経済イノベーションサイクル

○ ローカル 10,000 プロジェクト

- ・創業支援事業計画(産業競争力強化法)に基づき、津々浦々を牽引する地域密着型企業をできるだけ多く立ち上げ
- ・1計画あたり5～6事業程度、全国に10,000事業程度の立ち上げを目指す(中小企業庁等と共同して支援)

※地域密着型企業

- ・地域金融機関の融資を伴うもの
- ・雇用吸収力の大きなもの
- ・地元の原材料を活用するもの

○ グローバル100 (ハンドレッド) プロジェクト

地域資源を活用して、地域から世界市場に挑戦する企業を後押し(100事業)

公共クラウド

自治体保有データのオープン化を通じて、民間事業者を支援

<民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト>

分散型エネルギーインフラプロジェクト

○ 全国100カ所程度のインフラ整備

- ・自治体主導による「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画(マスタープラン)」の作成支援
- ・建設・エンジニアリング、エネルギー、ICT等の地域の関連企業と連携した自治体のプロジェクトを推進
- ・地域金融機関の資金供給等により設立される電力線・熱導管等を整備する地域インフラ会社への支援

※このインフラを活用した多くのエネルギー関連企業の各地での立ち上げを支援

機能連携広域経営型 (シティリージョン)

市町村域を越えた圏域において、産学金官民が連携し、人・モノ・金等の流れを生み出し、圏域を活性化

雇用の創出

地域の活性化

地域経済構造モデルロードマップ作成支援事業

産・学・金・官地域ラウンドテーブルによる地域経済のあり方の検討
～生産性（所得）の向上に向けて～

ローカル10,000プロジェクト

創業支援事業計画(産業競争力強化法)に基づき、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を1万事業程度立ち上げ

- ・地域経済循環創造事業交付金
- ・販路開拓支援等
- ・分散型エネルギーインフラプロジェクト

居住・就労・生活支援等の
ワンストップ支援窓口

起業家誘致・
人材サイクル事業

大都市圏の
企業等のマネ
ジメント人材

新規企業

生産性向上(賃金上昇)
即戦力確保

域外の人材

地域の人材

雇用向上確保支援事業

公共施設オープン・リノベーション

～公共施設の機能集約と民間開放によるプロフィットセンター化～

社会クラウド

～官民共通システムによる中小企業の生産性向上を支援～

(10)地域に根ざしたイノベーション創出のための施策

【文部科学省】

我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアティブ

全国の技術を地方へ結集

域外連携による拠点形成

持続可能な新産業創出

地域の企業のニーズを、**全国の大学・研究機関等の技術とマッチング**させ、より付加価値の高い産業へと発展

これまでの地域科学技術施策（知的クラスター等）の経験を踏まえ、一地域で不足する資源は域外からも導入し、**地域に研究成果・実証拠点を形成**。

一度限りの産業振興ではなく、地元企業の高付加価値化、大学における人材育成を持続的に好循環させるシステム（イノベーション・エコシステム）を実現し、**地域発新産業を創出する**。

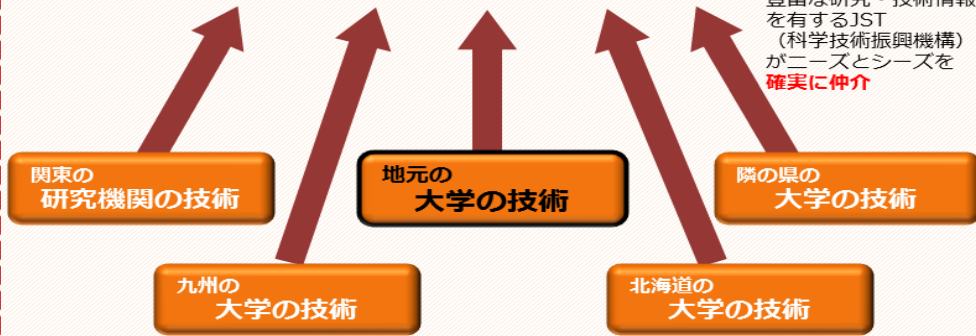
○ 地方イノベーション拠点のイメージ

地方におけるイノベーション創出の課題

- 地域の**企業の技術ニーズ**
- 地域の**将来ビジョン**に向けた課題

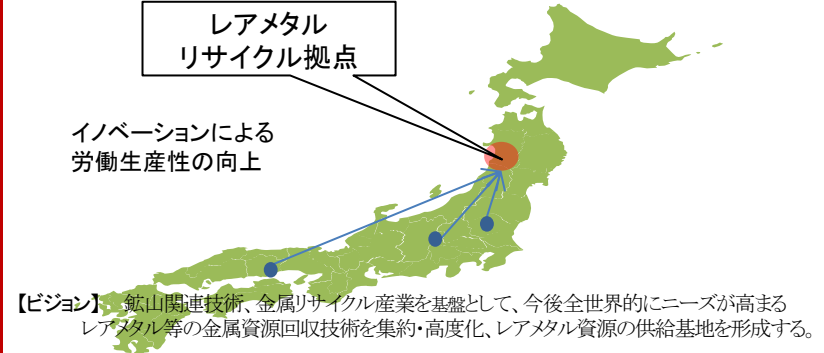


豊富な研究・技術情報を有するJST（科学技術振興機構）がニーズとシーズを**確実に仲介**

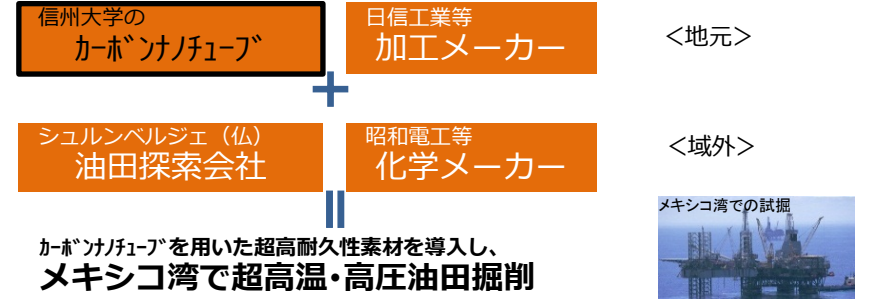


▶ 地域の企業をベースにしつつ、新技術の確立・産業集積・人材育成の拠点を形成し、**地方における持続的好循環システム**を構築

仮想例（レアメタルリサイクル）



長野の事例



気候変動・自然災害から「まち・ひと・しごと」を守る研究開発と社会実装の推進（異常気象・気候変動リスク予測による地域産業構造基盤の強化）

- ・**ゲリラ豪雨の1時間前予測**など、異常気象による突発的・局地的激甚災害の早期予測技術を開発
- ・**数年～数十年先の気候変動**に伴う気温・日射量・積雪量・降雨量などの変化を市区町村レベル（1kmメッシュ）で予測・数値化



それぞれの地域の特性に応じて、**防災・減災対策を地域独自に行い**、地域産業構造の転換を支援する技術の開発と社会実装を進める。

(11)文化芸術、スポーツビジネスの果実を地方が享受するための施策 【文部科学省】

文化芸術、スポーツビジネスの果実を地方が享受するためには・・・

➡ **2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け**、地域が有している文化資源及びスポーツ資源を積極的かつ創造的に活用し、地域に人を呼び込むことなどを通じて、**観光客等の交流人口の増加**を図ることが重要。

2020年オリンピック・パラリンピックに向けて・・・

〈文化資源による地方創生〉

①現代アートを活用・発信(瀬戸内国際芸術祭2013)

➡ **経済波及効果:約132億円、来場者数:約107万人**

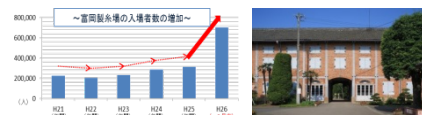
- ・島の自然や文化に溶け込んだアートを体感する**現代アートの祭典**。
- ・26の国と地域から200組のアーティストが参加



芸術祭公式ショップ

②文化財を活用・発信(群馬県富岡市)

➡ **来場者数:約70万人以上**



世界文化遺産に登録された富岡製糸場においては、来場者数が平成26年9月時点で**約70万人超と、昨年(約31万人)の倍以上を達成**

〈スポーツ資源による地方創生〉

①トップリーグによる地域活性化(Jリーグ)

➡ **Jリーグクラブチームが地域に与える地域経済効果は数十億円、税収効果は数千万円**を推計(日本経済研究所調査(2009年))
(例:ベガルタ仙台 経済効果は約41億円、税収効果は約8千万円)

リーグをプロ化することで**競技力の向上及び地域に根ざしたチーム展開**の促進し、スポーツとしての総合的な魅力向上を可能にすることで、地域の活性化に大きく貢献



②スポーツコミッションによる地域活性化(さいたま市)

➡ **さいたまクリテリウムbyツール・ド・フランス(2013)の経済波及効果:約30億円、来場者数:約20万人**

観光協会、自治体、市体協、大学、商工会議所、プロスポーツチーム、メディア等が連携し、さいたまスポーツコミッションを設立。Jリーグ2チームのフランチャイズ、さいたまクリテリウムbyツール・ド・フランスの誘致成功などの実績。

観光客等の交流人口の増加による地域経済の活性化

地域の特性に応じた商品について、事業者が表示にあたり法令を遵守しつつ、例えば食品の持つ保健機能といった長所を効果的にPRできるような環境を整備する。

表示制度に関する普及啓発活動を通じ、消費者からの信頼が確保されれば、地域の「消費者志向ブランド」の需要拡大、地域の事業活動の活性化につながると考えられる。

(これまでの取組と評価)

1. 表示制度の普及啓発

【これまでの取組】

消費者の安心で自主的・合理的な選択を支える
表示制度の改正・整備
(景品表示法改正、食品表示法制定)

【評価】

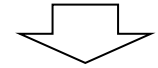
・新たな制度についての理解が十分に広まっていない(どのような表示が問題となるか、事業者の講ずべき措置は何か、等)

(対策)

・改正景品表示法、食品表示法に係る普及啓発

(期待される効果)

○地域の事業者による「消費者志向ブランド」の効果的なPR
○適正な表示による消費者の信頼の確保



2. 新たな機能性表示制度

【これまでの取組】

食品の機能性表示は表示内容や手続面で限定的にし
か認められていない
(栄養機能食品、特定保健用食品)

【評価】

・既存の制度は地域の事業者が食品の持つ保健機能^(※)といった商品の魅力を伝えることには使いにくい

食品の機能性表示について
新たな制度の整備と普及啓発

●「消費者志向ブランド」への需要拡大
●地域の事業活動の活性化

※例えば、「お腹の調子を整えます。」等

(13) 循環共生型の地域づくりの実現による地域経済循環の拡大

【環境省】

これまでの地域経済

例えば、電気・熱等のエネルギー支出により、地域の資金が地域外（国外）に流出（全国平均で地域総生産の約1割）

① 自立分散型エネルギーの活用による循環共生型の地域の創出

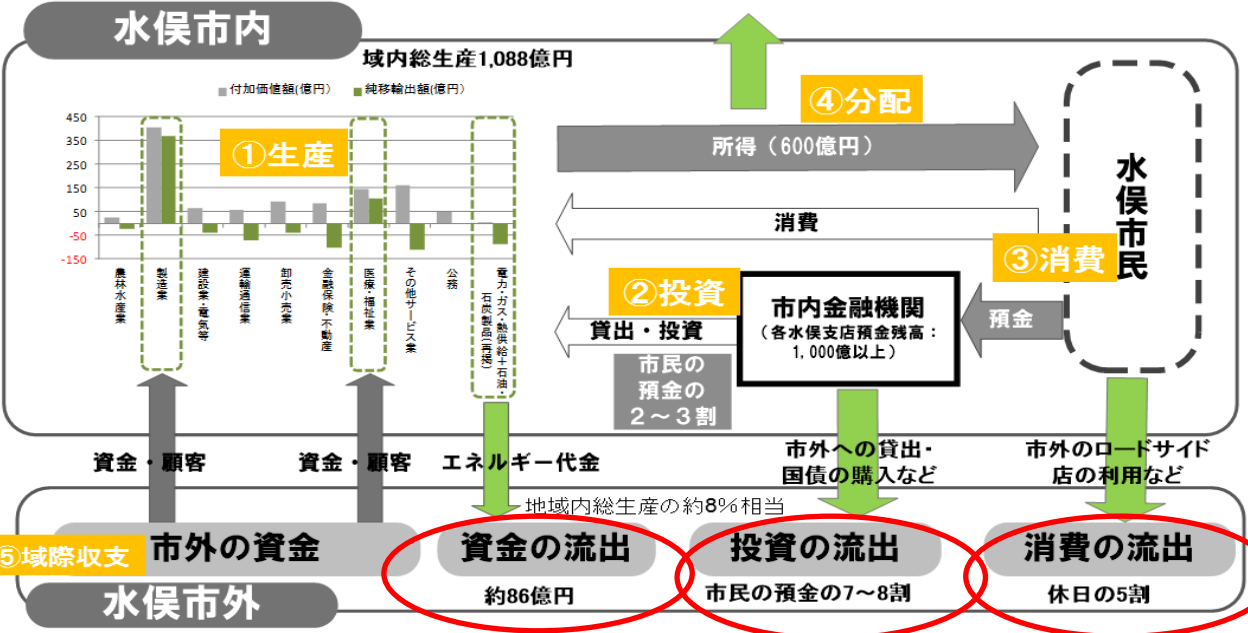
地域の資源・インフラを活用し、電気・熱を地域で創出し、地域で消費。地域主導の取組により地域外への資金流出を減らすことで資金が地域内で循環。環境省は、地域の計画策定及び計画に基づく取組を支援。

- 地域雇用の増加（再生可能エネルギーの導入・管理による地域企業の雇用増や人材の定着）
- 地域外への資金流出の減少による地域内経済循環（更に地域企業の収入増による地域経済活性化）

② 循環共生型の地域の基盤である、生態系等の環境の保全や活用による地域活性化

③ 循環共生型の地域の安心安全を支える適正な廃棄物処理・排水処理

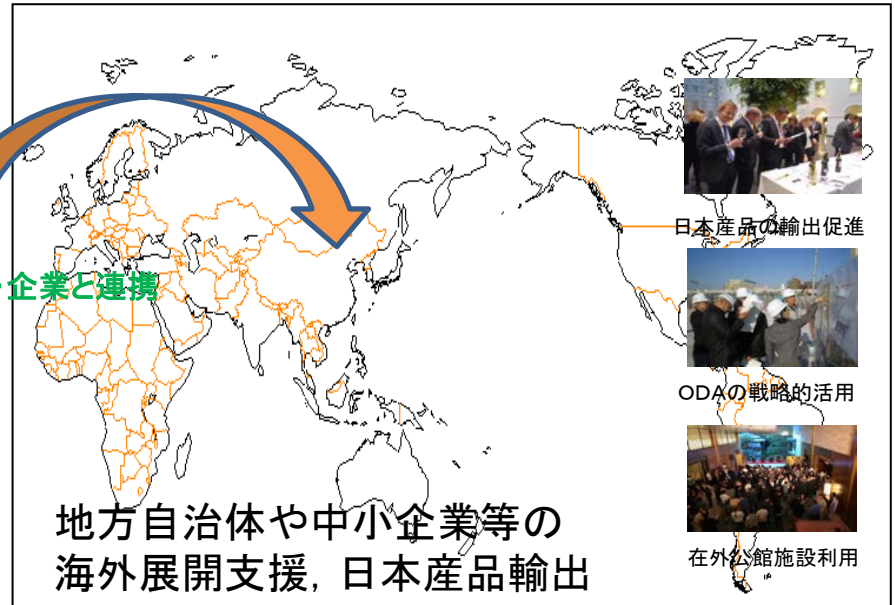
地域経済循環の図式例(水俣市)



地域資源である再生可能エネルギー（風力、木質バイオマス、温泉熱、小水力等）や廃棄物エネルギーの導入、生態系サービスの利用（地産地消等）により、域外へのエネルギー資金等の流出を防止し、地域経済循環を拡大



「平成23年度水俣市環境まちづくり推進事業概要報告書」(平成24年4月、水俣市)より抜粋(環境省補助事業)



海外から地方へのインバウンド (国際社会の活力を生かした地方創生)

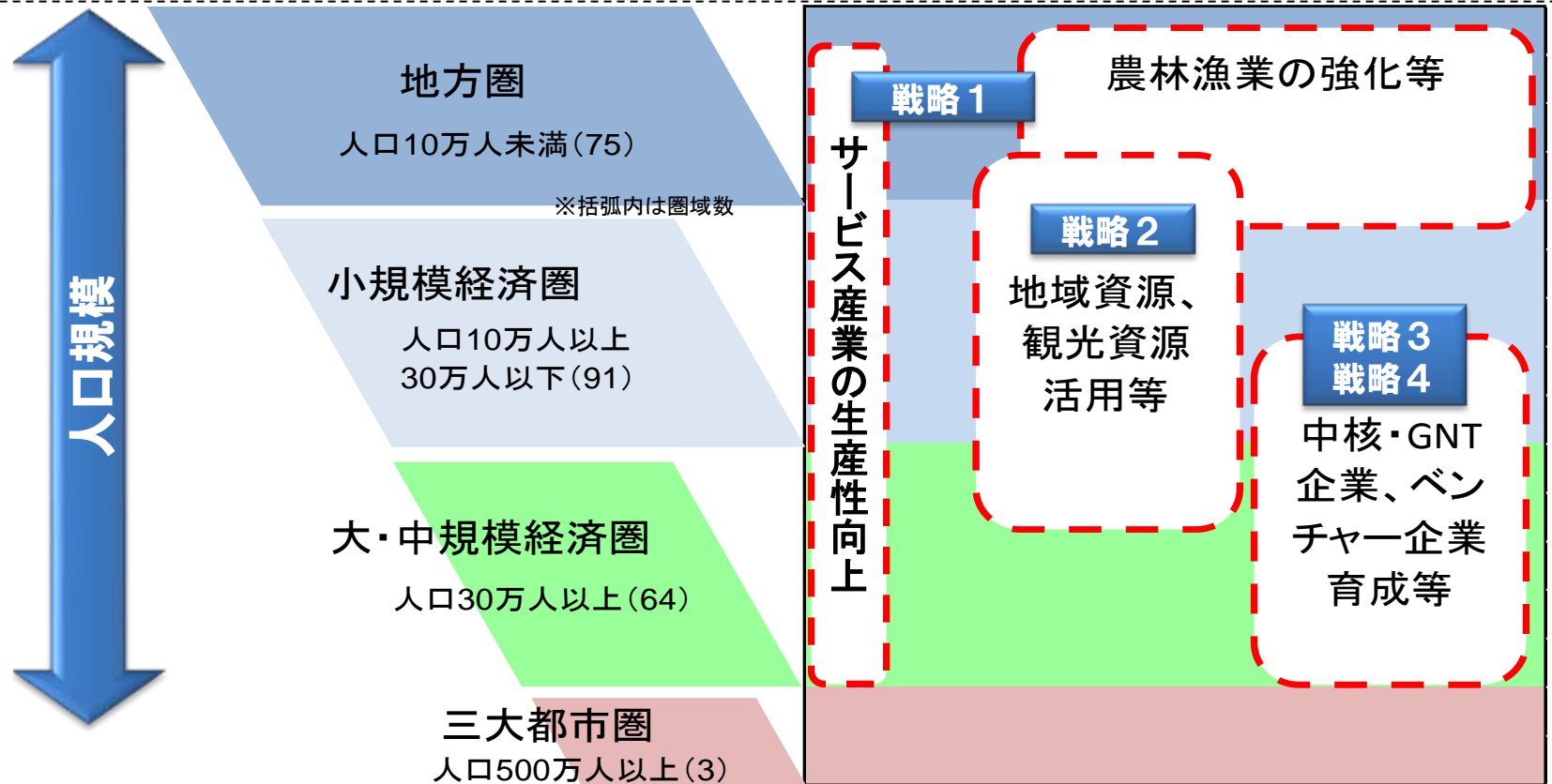
- ◆ 本省・在外公館等のネットワーク・施設等のリソースを活用し、戦略的・インパクトのある地方の魅力の海外発信事業を実施
- ◆ 外国(在京外交団, 来日する要人や研修員含む)と地方とのネットワーク構築を支援
- ◆ ビザ緩和を通じ, 観光立国推進に貢献
- ◆ 地方を含む対日直接投資促進や経済連携によるヒト・モノ・カネの移動の円滑化
- ◆ 地方における国際会議開催
- ◆ 地方との国際情勢・外交施策の情報共有

地方から海外へのアウトバウンド (地方の海外展開支援による地方創生)

- ◆ 総理, 閣僚によるトップセールス, インフラ輸出支援
- ◆ 経済連携の推進や投資協定締結等によるビジネス環境整備
- ◆ ODAの戦略的活用を通じた自治体や地元の中小企業, 大学等の海外展開支援。ODA事業に関する自治体間の連携強化
- ◆ 本省・在外公館のネットワーク, 施設(ジャパン・ハウスを含む)等のリソースを活用し, 地方発の魅力の発信(映像コンテンツの海外展開含む)
- ◆ 日本企業や日本産品のプロモーション活動展開
- ◆ 日本産酒類, 農水産物輸出促進, 日本食普及イベントの実施, 伝統的工芸品の活用推進
- ◆ 地方(被災地)連携による風評被害払拭の働きかけ

Ⅲ（１） 地域特性を踏まえた政策を横串で整理

- 各地域の人口動向や産業特性を踏まえると、
例えば、人口10万人以上で自然が豊かな地域には、次ページの地域資源活用(戦略2)といったメニューを適用。
また、人口30万人以上のうち、産業集積がある地域には、GNT企業を育成・支援するために、国際競争力強化(戦略3)、創業等支援(戦略4)といった産業振興メニューの適用が考えられる。
- 更に、地域経済分析システムの活用等による個別具体的・詳細な分析を通じ、①企業間の取引関係を踏まえた広域的な連携、②位置情報データを活用した観光ルートの設定等も検討可能に。



* 上記の圏域の分類は、経済産業省の日本の「稼ぐ力」創出研究会(本年4月開始)において、経済活動を分析するための一つの手法として、2002年に東京大学の金本良嗣教授と同志社大学の徳岡一幸教授によって提唱された「都市雇用圏」を採用。
上記の図は、各都市雇用圏の経済規模に占める各産業の付加価値の大きさを踏まえた産業振興メニューのイメージであり、各戦略に基づく施策の対象を限定する趣旨ものではない。

III(2). 施策目的で各省の施策を横串で整理

Local

戦略 1

ローカル経済の生産性向上

Local to Local

- (1) サービス産業の生産性向上 【経産省、総務省、厚労省、農水省、国交省】
- (2) 農林水産業の生産現場の強化 【農水省】
- (3) ICTによる地域の活性化 【総務省】
- (4) 地域金融機関等による事業性を評価した融資の促進及びコンサルティング機能の発揮等 【金融庁(関係省庁と連携)】
- (5) 地域経済を支える人材の還流 【厚労省、経産省】

戦略 2

地域資源の活用

Local to/from Global・National

- (1) ふるさと名物によるまちの魅力向上 【経産省、農水省、総務省、厚労省、外務省】
- (2) 地域のエネルギー資源、地域の森林資源等の有効活用 【農水省、環境省、経産省】
- (3) 地域資源の組み合わせによる付加価値・市場訴求力の向上
(中小企業地域資源活用促進法の改正 等) 【経産省(関係省庁と連携)】
- (4) ふるさと納税の拡充 【総務省】
- (5) 地域観光の振興・促進 【国交省(関係省庁と連携)】

戦略 3

地域産業の国際競争力の強化

Local to Global

- (1) 地域の中核企業・GNT企業等の成長の創出への支援 【経産省、総務省、厚労省、文科省】
- (2) 地域の研究機関等と中堅・中小企業との連携 【経済産業省、文部科学省】
- (3) 地域の中核企業、地方自治体等の海外展開支援【経産省、農水省、国交省、総務省、外務省】
- (4) 地域の大学等による産業人材の育成・確保 【文科省、外務省】
- (5) 大企業の地方拠点の強化 【経産省(関係省庁と連携)】
- (6) 海外企業による地方への投資促進 【経産省、総務省、外務省】
- (7) 金融セクターによる支援強化 【金融庁、内閣府、財務省、国交省等】

戦略 4

創業等による新たな雇用創出

- (1) 農林水産物のバリューチェーン構築 【農水省、経産省、厚労省】
- (2) ベンチャー創業、第二創業支援 【総務省、経産省、文科省】
- (3) 地域経済イノベーションサイクルの構築 【総務省、経産省、金融庁、農水省】
- (4) 予防ビジネス等のヘルスケア産業の創出支援 【厚労省、経産省、内閣府】
- (5) 金融セクターによる創業等の支援強化 【金融庁、財務省、経産省、厚労省】
- (6) 創業間もない中小企業の官公需における調達促進
(官公需法の改正 等) 【経産省(関係省庁と連携)】

Global

Ⅲ(3) 地方創生のための地域産業基盤強化戦略

農林水産業

【課題】国内外の需要フロンティアの拡大、農山漁村の潜在力の発揮

製造業

【課題】国際競争激化、拠点空洞化
潜在力ある企業の育成

サービス産業

【課題】最大の雇用者数、低生産性
地方での労働力不足

戦略1

ローカル経済の生産性向上

○農林水産業の生産現場の強化

○地域のものづくり産業の生産性向上

○地域の若者へものづくりの魅力発信

○サービス産業の生産性向上(IT、ロボット導入等)
○物流業等の高効率化促進
○テレワークの普及促進

○ICTの活用による地域経済(農林業・観光等地場産業)の活性化

戦略2

地域資源の活用

○地域資源の組み合わせによる付加価値・市場訴求力の向上(中小企業地域資源活用促進法の改正 等)

○地域のエネルギー資源、地域の森林資源等の有効活用(自立分散型エネルギーシステムの構築)

○「ふるさと名物」によるまちの魅力向上

○伝統工芸品産業の振興

○地域観光の振興・促進

戦略3

地域産業の国際競争力強化

○地域金融機関と地域経済活性化支援機構の連携による企業等の支援強化

○大企業の地方拠点の強化

○食文化・食産業のグローバル展開による海外販路開拓支援

○地域の中核企業・GNT企業の成長の創出への支援
○地域の研究機関等と中堅・中小企業との連携
○地域の中堅・中小企業の海外展開支援

○海外企業による地方への投資促進

○地域の大学等の産業人材の育成・確保

戦略4

創業等による新たな雇用の創出

○創業を支援するためのリスク資金の供給機能の強化

○創業間もない中小企業の官公需における調達促進(官公需法の改正 等)

○地域経済イノベーションサイクルの構築

○農林水産物のバリューチェーン構築(6次産業化等)

○地域発ベンチャーの創出
○ベンチャー創業・第二創業支援

○地域のビジネス・雇用の創出、投資促進
○予防ビジネス等のヘルスケア産業創出支援